

## 重要土地調査規制法案に関する緊急声明

### 憲法と国際人権規約に反する「重要土地調査規制法案」の撤回を求めます

重要土地調査規制法案に反対する市民団体

(賛同団体は6月6日現在で別紙に列記)

#### はじめに

日本の社会における表現の自由の侵害、政府に関する情報の秘匿化などに疑問を持つ多くの NGO が、国連自由権規約委員会へのオルタナティブレポートを提出し、委員会の勧告を求め、その勧告の実現を日本政府に求めていくことを共同の目的として表現の自由と開かれた情報のための NGO 連合 (NCF0J) を結成しました。すでに2020年9月30日に共同レポートの第一弾を自由権規約委員会に提出しています。

国連自由権規約委員会の日本審査は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大のために大幅に遅延しています。そうした中でも、日本社会における表現の自由の侵害、政府に関する情報の秘匿化などの状況は悪化しているといわざるをえません。NCF0J 内部で、追加レポートの作成を検討しています。その検討過程で、今般国会に提出された「重要土地調査規制法案」には、人権保障上、特に表現の自由、市民活動の自由、プライバシー権、知る権利との関係において、看過することのできない問題点が含まれていることに気づきました。

何としてもこの法案は成立させてはならない、その思いから、NCF0J としての追加レポート作成とは別個に、同様の問題意識をもつ NCF0J 内外の市民団体の連名で、急遽、声明を発することとしました。

法案の撤回と廃案を求める理由を以下に述べます。

#### 第1 立法の経緯と法案の概要

本年3月26日、日本政府は「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」(重要土地調査規制法案)を閣議決定し、国会に提出しました。

この法案は、昨年12月10日に自民党政務調査会がまとめた「安全保障と土地法制に関する特命委員会」の提言をもとに、閣法として提出されたものです。法案提出にあたって、当初は連立与党の公明党は「まるで戦時下を思わせる民有地の規制」(漆原良夫公明党前議員の「うるさん奮闘記」より)などとして強い難色を示していましたが、法案の微修正によって個人情報への配慮条項を付加すること、指定については、「経済的社会的観点」から留意することを法文上に盛り込む方向などが確認されたために、法提案に応じた経緯がありました。

法案では、基地など安全保障上の「重要施設」周辺概ね千メートルの区域や「国境離島等」を「注視区域」または「特別注視区域」に指定して土地・建物の利用状況を調査し、重要施設や国境離島等の「機能を阻害する行為」に対し行為の中止または「その他必要な措置」を勧告・命令することを定めたものです。命令に従わない場合は懲役刑や罰金刑を課すことができます。「特別注視区域」に指定されると、土地売買等の取引の際は事前に取引の目的等の報告が求められ、虚偽の報告をしたり、報告を怠った者は同じく処罰されます。

## 第2 立法事実は存在しない。不必要である

前述のように、法案の提出作成に至ったきっかけは、外国人・外国政府の基地周辺や国境離島での土地取得に規制を求める自治体議員や自民党議員の要望でした。しかし実際には外国人の土地取得によって基地機能が阻害される事実（立法事実）が存在しないことが明らかになっています（2020年2月25日、衆院予算委員会第8分科会）。

にもかかわらず、法案は広く国が定める「重要施設」周辺の土地・建物の所有者や利用者を監視し、土地・建物の取引や利用を規制するものになりました。この法案に対して、市民の財産権を侵害し土地取引や賃貸を伴う経済活動を停滞させるとの懸念の声があります。

しかし、本声明では、それにも増して広く市民が監視され、市民の調査活動・監視活動等が萎縮・制限されることにより、表現の自由、市民活動の自由、プライバシーの権利、知る権利が大きく損なわれることに警鐘を鳴らしたいと思えます。

## 第3 法案の核となる概念や定義がいずれも極めてあいまいである

この法案は、法案中の概念や定義が曖昧で政府の裁量でどのようにも解釈できるものになっています。まず、注視区域指定の要件である「重要施設」のうちの「生活関連施設」とは何をさすのかは政令で定め、「重要施設」の「機能を阻害する行為」とはどのような行為なのかも政府が定める基本方針に委ねています。

重要施設には自衛隊と米軍、海上保安庁の施設だけでなく、「その機能を阻害する行為が行われた場合に国民の生命、身体又は財産に重大な被害が生ずる恐れのあるもので政令で指定するものを含む」とされており、原発などの発電所、情報通信施設、金融、航空、鉄道、ガス、医療、水道など、主要な重要インフラは何でも入りうる建付けの法案となっています。

調査の対象者のどのような情報を調べるのかについても政令次第になっています。さらに調査において情報提供を求める対象者としての「その他関係者」とは誰か、勧告・命令の内容である「その他必要な措置をとるべき旨」とはどのような行為を指すのかについては、政令で定めるという規定すらなく総理大臣の判断に委ねられています。市民の自由と基本的人権を阻害する可能性のある、市民に知られては都合の悪い規定は、法文中ではなく政府がつくる基本方針や政令、総理大臣の権限で決められるようにしているのです。刑罰を構成する要件規定が法律に明示されないということは、刑事法の基本原則すら満たしていないものであり、刑罰の構成要件の明確性を求めている憲法31条、自由権規約9条にも違反するものであると言わなければなりません。

また、刑罰の対象となる行為が明確となっていないため、表現の自由・市民活動の自由に対して萎縮効果を及ぼすこととなり、調査・監視活動が阻害され、憲法21条・自由権規約19条にも違反するおそれがあります。

## 第4 法案の具体的な問題点

この法案が成立するとどのようなことが起こりうるか、問題点を以下にあげます。

### 1. 法案7条により、重要施設周辺の土地・建物利用者の個人情報ほとんど収集され監視されることになる

「施設機能」を阻害する行為やそれをするおそれがあるかどうかを判断するためには、その者の住所氏名などだけでなく、職業や日頃の活動、職歴や活動歴、あるいは検挙歴や犯罪歴、交友関係、さらに思想・信条などの情報が必要となります。すなわち、重要施設

の周辺にいる者はことごとくこれらの個人情報を入閣総理大臣に収集され、監視されることになるのです。法案3条は、「個人情報の保護への十分な配慮」「必要最小限度」などと規定していますが、これらの気休めともいえる規定が実効性のある歯止めとなる保証はどこにもありません。このような法案は思想・良心の自由を保障した憲法19条、プライバシーの権利を保障した憲法13条、自由権規約17条に反すると言えます。

## 2. 具体的な違法行為がなくても特定の行為を規制できる

「重要施設」の周囲や国境離島に住んでいるか仕事や活動で往来している者に対して、政府の意向で調査でき、「機能を阻害する恐れ」があるとの理由で行動を規制できるようになります。しかもその規制は命令に従わなければ懲役刑を含む罰則も含むという苛烈なものです。このような法案は、居住・移転の自由を定めた憲法22条、表現の自由を保障した憲法21条、自由権規約19条に反するものと言えます。また、刑罰の明確性の原則（憲法31条、自由権規約9条）にも違反することとなります。

## 3. 「関係者」に密告を義務付け、地域や活動の分断をもたらす

法案8条は「重要施設」周辺や国境離島の土地・建物の所有者や利用者の利用状況を調査するために、利用者その他の「関係者」に情報提供を義務付けています。「関係者」は従わなければ処罰されますので、基地や原発の監視活動や抗議活動をする隣人・知人や活動協力者の個人情報を提供せざるを得なくなります。これは地域や市民活動を分断するものであり、市民活動の著しい萎縮、自己規制にも繋がります。このような法案は、憲法19条と自由権規約18条が絶対的なものとして保障している思想・良心の自由を侵害するものです。また、市民の団結を阻害するという意味において、集会結社の自由（憲法21条、自由権規約21条・22条）に対する侵害のおそれもあります。

## 4. 事実上の強制的な土地収用である

法案11条によれば、勧告や命令に従うとその土地の利用に著しい支障が生じる場合、当該所有者から総理大臣に対して買い入れを申出ることができ、総理大臣は特別の事情がない限り、これを買入れるものとされています。命令に従わなければ処罰されることになり、やむなく買い入れを申出なければならないのであれば、これは、法案10条3項による土地収用法の適用ともあいまって、重要施設周辺の土地の事実上の強制収用であると言えます。土地収用法は戦前の軍事体制の反省に立ち、平和主義の見地から、土地収用事業の対象に軍事目的を含めていませんでした。軍事的な必要性から私権を制限する法案は憲法前文と9条によって保障された平和主義に反し、さらには憲法29条によって保障された財産権をも侵害するものです。

## 5. 不服申立ての手段がない

権利制限を受ける市民は、本来それらの指定や勧告・命令に対して不服申立てができるようにすべきですが、法案にはそのような不服申し立ての手段や方法は定められておらず、憲法31条に定められた適正手続きの保障すら著しく侵害するものです。

## 第5 法案成立が及ぼす影響—私たちは、この法案の撤回と廃案を求めます

### 1. 膨大な量の個人情報の入手・蓄積・分析のために情報機関が強化される

この法案が成立した場合には、実際の調査では、聞き込み、張り込みはもちろん、警備公安警察が現地で調査し収集して所有する個人情報も入手されることになるでしょう。その収集や分析には相当な人手が必要であり、内閣情報調査室などの市民監視のための情報

機関の大幅な拡充や機能強化につながっていく恐れがあります。

## 2. 基地や原発の調査・監視行動も規制の対象とされる

米軍機による騒音や超低空飛行、米兵による犯罪に日常的に苦しめられている沖縄や神奈川などの基地集中地域では、市民が自分たちの命と生活を守るために基地の監視活動や抗議活動に長年取り組んできました。また、ジャーナリストやNGOもこれらの施設について調査活動を行い、その問題点を社会に明らかにしてきました。自衛隊のミサイル基地や米軍の訓練場が新たに作られたり、作られようとしている先島諸島や奄美、種子島でも同じ状況に置かれています。このような、自分たちの命と生活を守る当たり前の基地調査行動・監視行動ですらこの法案は規制の対象にしているといえます。

また、その規制は南西諸島や基地周辺に限らないことは前述したとおりです。重要施設は、原発をはじめ放送局、金融機関、鉄道、官公庁、総合病院などの重要インフラの周辺にまで拡大される可能性があります。大都市圏に住むほぼすべての人が監視と規制の対象となる可能性を含んでいるのです。

このような法案は、市民の多様な表現の自由及び市民の知る権利を保障した憲法21条、自由権規約19条に反するものと言えます。

## 3. 法案は戦前の「要塞地帯法」の拡大版の再来であり、憲法と国際人権法を著しく侵害するもの。廃案・撤回するしかない

すなわちこの法案は、憲法改悪の「緊急事態条項」を先取りする形で市民の監視と権利制限を日常化、常態化させる法律なのです。そのような意味で、この法律は、戦前の社会を物言えない社会に変えた軍機保護法・国防保安法とセットで基地周辺における写真撮影や写生まで厳罰の対象とした要塞地帯法(明治32年7月15日法律第105号)の拡大版の再来だといえるでしょう。この法律が成立すれば、市民と市民団体の活動に対する萎縮は限りない連鎖を生み、戦前のように、日本社会を沈黙の支配する社会へと国が変えてしまうことが再現されることすら予想されます。安保関連施設を厚いベールで隠し、一切の批判を封じることから、戦争に向かう政策を補強する戦争関連法の一環であると言わざるをえません。このような法案は決して成立させてはなりません。私たちは政府に対して、日本国憲法と国際人権規約に真っ向から反する、問題の多いこの人権侵害法案を撤回するよう求めます。

**# 緊急声明発出時の団体(4/30締切)**

- 1 アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」
- 2 板橋高校卒業式事件から「表現の自由」をめざす会
- 3 沖縄ドローンプロジェクト
- 4 沖縄と連帯する会・ぎふ
- 5 共謀罪対策弁護団
- 6 共謀罪No!実行委員会
- 7 グリーンピース・ジャパン
- 8 市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCIS)
- 9 名護市政を考える女性の会(いーなぐ会)
- 10 日本国際ボランティアセンター(JVC)
- 11 日本消費者連盟
- 12 ピースボート
- 13 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
- 14 秘密保護法対策弁護団
- 15 秘密保護法廃止へ！実行委員会
- 16 武器取引反対ネットワーク(NAJAT)
- 17 辺野古ドローン規制法対策弁護団
- 18 ヘリ基地反対協議会
- 19 ヘリ基地いらない二見以北十区の会

**第二次集約(5/9締切)続き1**

- 40 東京・教育の自由裁判をすすめる会
- 41 パレスチナ連帯・札幌
- 42 ミサイル基地いらない宮古島住民連絡会
- 43 ユニオンと連帯する市民の会
- 44 管理・監視社会化に反対する市民ネットワーク(カンカンネット)
- 45 あいち沖縄会議
- 46 アジア農民交流センター(AFEC)
- 47 Okinawa Environmental Justice Project
- 48 沖縄から基地をなくし世界の平和を求める市民連絡会(沖縄平和市民連絡会)
- 49 ジュゴン保護キャンペーンセンター(SDCC)
- 50 地域国際活動研究センター
- 51 不戦へのネットワーク
- 52 ベクレルフリー北海道
- 53 平和ってな〜に白石市民の会
- 54 全日本建設運輸連帯労働組合
- 55 全日本建設運輸連帯労働組合 連帯ユニオン静岡支部
- 56 東京都学校ユニオン
- 57 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック
- 58 平和の折鶴会
- 59 愛知連帯ユニオン
- 60 かながわ平和憲法を守る会
- 61 平和をつくる大和市民の会
- 62 新社会党神奈川県本部
- 43 部落解放同盟東京都連合会練馬支部
- 44 平和を考え行動する会
- 45 大阪の海と空を戦争に使わせない会
- 46 とめよう戦争！兵庫・阪神連絡会
- 47 沖縄と連帯する女の会
- 48 許すな！憲法改悪・市民連絡会
- 49 憲法9条を壊すな！実行委員会
- 50 一坪反戦地主会
- 51 ヘリ基地反対協ダイビングチーム・レインボー
- 52 エナガの会
- 53 沖縄環境ネットワーク
- 54 Peace Up「9条可視化」の会
- 55 Workers for Peace
- 56 教科書ネットくまもと
- 57 怒髪天を衝く会
- 58 ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン
- 59 被曝と健康研究プロジェクト
- 60 大間とわたしたち・未来につながる会
- 61 原子力防災を考える函館市民の会
- 62 対話をすすめる市民有志
- 63 護憲ネットワーク北海道
- 64 全日本農民組合連合会(全日農)
- 65 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会
- 66 ZENKO平和と民主主義をめざす全国交歓会
- 67 ゆいま〜る?とやま沖縄つなぐ会
- 68 東京・地域ネットワーク
- 69 沖縄県高等学校退職教職員会
- 70 沖縄9条連
- 71 カデナピースアクション
- 72 日本山妙法寺
- 73 基地のない平和な沖縄をめざす宗教者の集い
- 74 平和をつくり出す宗教者ネット
- 75 Stop！辺野古埋め立てキャンペーン
- 76 原発をなくし自然エネルギーを推進する高知県民連絡会
- 77 梅田解放区
- 78 ポレポレ佐倉
- 79 女性参政権を活かす会
- 80 沖縄と東京北部を結び集い実行委員会
- 81 あるこう会
- 82 NOI/AWACSの会・浜松
- 83 アジェンダ・プロジェクト
- 84 だべか・んだべの会
- 85 さよなら原発神戸アクション
- 86 民主と自治の会
- 87 横浜NGOネットワーク

**第二次集約(5/9締切)続き2**

- 88 原発さよなら千葉
- 89 横田・基地被害をなくす会
- 90 大軍拡と基地強化にNO！アクション
- 91 自由と人権
- 92 グリーン市民ネットワーク高知
- 93 ピースサイクル全国ネットワーク
- 94 過去と現在を考えるネットワーク北海道
- 95 いのちと暮らしを守るオババーたちの会
- 96 伊方から原発をなくす会
- 97 八幡浜・原発から子供を守る女の会
- 98 原発アクションin香川
- 99 辺野古に基地をつくらせない香川の会
- 100 ActNow!Kagawa
- 101 戦争あかん！ロックアクション
- 102 第3次普天間基地爆音訴訟団
- 103 いのちを守るナイチンゲールと医療者と卵の会
- 104 沖縄を考える市民の会
- 105 「語やびら沖縄」もあい練馬
- 106 憲法骨抜きNO！ねりま
- 107 ピースリンク広島・呉・岩国
- 108 原発さよなら四国ネットワーク
- 109 原子力行政を問い直す宗教者の会
- 110 あつまれ辺野古@関東
- 111 「憲法」を愛する女性ネット
- 112 再稼働阻止全国ネットワーク
- 113 憲法を考える会
- 114 沖縄の映画を観よう！かわさき
- 115 第9条の会なごや
- 116 アジア太平洋資料センター(PARC)
- 117 ATTAC Japan(首都圏)
- 118 バスストップから基地ストップの会
- 119 日本キリスト教会 人権委員会
- 120 9条江別市民の会
- 121 戦争いらない多摩市民連合
- 122 反核・反戦イロハネット
- 123 脱原発 明石・たこの会
- 124 平和・人権・環境を守る岐阜県市民の声
- 125 秘密保護法の廃止を求める岐阜の会
- 126 大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす「もの言う」自由を守る会
- 127 戦争させない・9条壊すな！岐阜総がかり行動実行委員会
- 128 もう黙っとれんアクション実行委員会
- 129 平和・人権・民主主義を考える西濃憲法集会2021実行委員会
- 130 9条の会・おおがき
- 131 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会
- 132 脱原発・自然エネルギーをすすめる苫小牧の会
- 133 とめよう戦争への道！百万人署名運動
- 134 伊達判決を生かす会
- 135 パレスチナと仙台を結ぶ会
- 136 大間原発反対現地集会実行委員会
- 137 みやぎ脱原発・風の会
- 138 原発の危険性を考える宝塚の会
- 139 沖縄に回答する会@新潟
- 140 憲法を生かす会東京連絡会
- 141 第三次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団
- 142 VFP-琉球沖縄支部国際(VFP-ROCK)
- 143 戦争協力にNO！葛飾ネットワー
- 144 九条の会かなまち
- 145 脱原発はりまアクション
- 146 戦争に協力しない！させない！練馬アクション
- 147 沖縄への偏見をおおる放送をゆるさない市民有志
- 148 奥間川流域保護基金
- 149 平和をめざすオールおおいた
- 150 わびあいの里
- 151 馬毛島の自然を守る会
- 152 第九条の会ヒロシマ
- 153 緑の党グリーンズジャパン
- 154 秘密法廃止市民ネットとやま
- 155 広島と沖縄をむすぶドゥシガー
- 156 原発のない暮らし@ちようふ
- 157 厚木市民九条の会
- 158 原発止めよう！ 東葛の会
- 159 郷土教育全国協議会
- 160 戦争をさせない1000人委員会・流山
- 161 グリーンズ千葉
- 162 東日本大震災被災者支援千葉西部ネット
- 163 松戸「沖縄とつながろう！」実行委員会
- 164 泊原発の廃炉の会・そらち
- 165 北海道退職教職員協議会 南空知退会
- 166 市民ネットワーク千葉県
- 167 静岡沖縄を語る会
- 168 日本キリスト教会北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会
- 169 郷土教育全国協議会
- 170 ベルリン女の会
- 171 1/13万の会・東山
- 172 「ヘリパッドいらない」住民の会
- 173 「止めよう！辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会
- 174 八重山・白保の海を守る会
- 175 沖縄戦の史実歪曲を許さず沖縄の真実を広める首都圏の会

**第二次集約(5/9締切)続き3**

**第三次集約(5/22締切)**

- 176 辺野古に基地はいらないin三鷹
- 177 全国一般労働組合全国協議会
- 178 あつまれ辺野古
- 179 ストップ秘密保護法かながわ
- 180 北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会
- 181 新聞産業の退職者懇談会(略称・新聞OB会・東京)
- 182 新聞OB9条の会
- 183 ピースサイクルおおいた
- 184 小金井平和ネット
- 185 「平和への結集」をめざす市民の風
- 186 <ノーモア南京>名古屋の会
- 187 Justice for Kids
- 188 辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議
- 189 公正な政治を求め動く市民の会
- 190 カトリック札幌教区正義と平和協議会
- 191 さっぼろ自由学校「遊」
- 192 北海道NGOネットワーク協議会
- 193 おおまち九条の会
- 194 平和の種をまく会
- 195 河村市長「南京虐殺否定」発言を撤回させる会
- 196 愛知視覚障害者協議会
- 197 福岡・戦争に反対する女たち
- 198 I女性会議北海道
- 199 WE21ジャパン
- 200 非暴力平和隊・日本
- 201 非暴力アクションネット
- 202 電気代一時不払いプロジェクト
- 203 鎌倉平和学習会
- 204 憲法・教育基本法改悪に反対する市民連絡会おおいた
- 205 新日本婦人の会取手戸頭班
- 206 とりで生活者ネットワーク
- 207 AMネット
- 208 横田基地もいらない！沖縄とともに声を上げよう市民交流会実行委員会
- 209 環境学習同好会
- 210 沖縄のたたかいに連帯する東京南部の会
- 211 沖縄と千葉を結ぶ会
- 212 平和と希望を求める青山学院有志の会
- 213 辺野古とつながろう・ワンコインの会
- 214 ヒューマンライツ・ナウ
- 215 栗の会
- 216 パトリオットミサイルはいらない！習志野基地行動実行委員会
- 217 つながろう！ちば6区市民連合
- 218 教育に愛と平和を取りもどす市民の会
- 219 神奈川県をよくしたい都筑区民の会
- 220 馬毛島通信社
- 221 市民自治をめざす1000人の会
- 222 月刊ミニコミ誌『たんぽぽ』編集部
- 223 ピースサイクル2021千葉ネットワーク
- 224 とめよう！戦争法 松戸アクション

**第四次集約(6/6締切)**

- 225 基地のない平和で豊かな沖縄をめざす会
- 226 J V J V
- 227 アジア・ヒストリー
- 228 原発いらん！山口ネットワーク
- 229 労活評
- 230 WILPF京都
- 231 念仏者九条の会福岡支部
- 232 仏教徒非戦の会・福岡
- 233 Sayonara Nukes Berlin
- 234 福岡地区合同労働組合
- 235 E for I (English for Interpreters)
- 236 すわこ文化村
- 237 地域情報の会
- 238 こん鎌クラブ
- 239 日本基督教団北海教区宣教部平和部門委員会
- 240 日本ジャーナリスト会議 東海(JCJ東海)
- 241 若葉・九条の会
- 242 辺野古問題を考える小平市民の会
- 243 取手9条の会
- 244 ピース9白百合グループ
- 245 市民の意見30の会・東京
- 246 市民の広場
- 247 念仏者九条の会
- 248 本郷文化フォーラムワーカーズスクール (HOWS)
- 249 辺野古への基地建設を許さない実行委員会
- 250 辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会
- 251 連帯労組・やまぐち
- 252 ふえみん婦人民主クラブ
- 253 アジア女性資料センター
- 254 唯足舎
- 255 ふじさわ9条の会・有志
- 256 岐れ路の会
- 257 死刑廃止・タンボボの会
- 258 福岡市民救援会
- 259 えひめ教科書裁判を支える会
- 260 宗教者平和の会・今治
- 261 平和な未来を考える高知の会
- 262 シニア・ワーカーズコープ仙台
- 263 オキナワ・タマゆんたくカフェ
- 264 アジア連帯講座
- 265 憲法を読む会
- 266 原発いらぬ金曜日郡山フリートーク集会
- 267 チェルノブイリ法日本版を作る郡山の会(しゃがの会)
- 268 はんかく・女塾
- 269 原発いらぬ福島的女たち
- 270 生命(いのち)を考える福島と鹿児島会の会
- 271 川内原発建設反対連絡協議会
- 272 川内つゆくさ会
- 273 みどり宮城

**第四次集約(6/6締切)続き**

- 274 別所憲法9条の会
- 275 原発止めよう！東葛の会
- 276 原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会
- 277 グリーン市民ネットワーク高知
- 278 AWC山口
- 279 江東区政を考える会
- 280 市民と政治をつなぐ江東市民連合
- 281 一票で変える土佐の女たち
- 282 女川から未来を考える会
- 283 天皇制を語る会
- 284 映画「侵略」上映委員会
- 285 リフ・イン・ピース☆9+25、
- 286 もりや9条の会
- 287 守谷平和の会
- 288 今を生きる会
- 289 憲法を考える会
- 290 フェアトレード&エコショップオゾン
- 291 沖縄を考える市民の会
- 292 草の根の会・中津
- 293 高木学校
- 294 原子力教育を考える会
- 295 辺野古・高江を守ろう！NGOネットワーク
- 296 辺野古アクション・福岡
- 297 「福岡から止めよう！沖縄新基地建設」実行委員会